

令和5年度第4回南三陸町総合計画審議会 会議録

- 1 日 時：令和5年10月6日（金）午後1時30分から午後2時40分
- 2 場 所：南三陸町役場2階会議室
- 3 出席委員：8名
山内正文会長、高橋長晴副会長、阿部國博委員、及川吉則委員、行場博文委員、久保田正男委員、沼倉善子委員、星岳大委員（氏名カナ順）
- 4 欠席委員：4名
阿部隆委員、阿部和夫委員、伊藤和長委員、山内健一委員（氏名カナ順）
- 5 事務局：企画課 課長 岩淵武久
企画課 課長補佐兼政策調整係長 阿部好伸
企画課 佐藤 悠
ランドブレイン株式会社仙台事務所 姜守範（オブザーバー）
- 6 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 挨拶 山内会長
 - 3 議 事
 - (1) 総合計画基本構想（素案）について
 - (2) 今後の予定等について
 - 4 その他
 - 5 閉 会

午後1時30分開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第4回南三陸町総合計画審議会を開会いたします。
本日の会議ですが、町の総合計画策定支援業務を受託しておりますランドブレイン株式会社仙台事務所の姜チーム長補佐がオブザーバーとして同席しておりますので、委員皆様にご報告いたします。開会に先立ちまして、山内会長からご挨拶をお願いいたします。

山内会長挨拶

（事務局）

会長、ありがとうございました。

ここからは、南三陸町総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、山内会長に議事進行をお願いいたします。山内会長、よろしくをお願いいたします。

（議長）

それでは、規定により、議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員が8名であり、過半数に達しておりますので、南三陸町総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しますことを報告します。

早速、議事に移ります。（1）南三陸町第3次総合計画（素案）について、事務局に説明を求め

ます。

(事務局)

それでは、皆様にお渡しをしている次第をもとに資料のご説明をいたします。

早速ですが、資料の「南三陸町第3次総合計画（素案）」をご覧ください。こちらの素案ができるまでの流れとして、9月28日に第6回専門委員会議を開催し、素案のたたき台を委員の方々に提示いたしました。その中で様々な意見や修正箇所の指摘をいただきました。それから、庁内各課に内容の照会を行い、その部分の意見なども反映させたのが本日の資料となっております。

それでは、素案についての説明をいたします。まずは2ページ目をご覧ください。計画策定に向けた取組について記載しております。昨年度実施をした町民アンケートや企業アンケート、今年度実施をした地区懇談会等を記載しており、次期総合計画が策定されるまで取り組んできた内容を載せております。3ページ目については、計画の構成と期間を記載しております。次期総合計画の内容は大きく3つに分かれることとなります。1つ目は「基本構想」、2つ目は「基本計画」、3つ目は「実施計画」になります。「基本構想」と「基本計画」は素案の中に含まれております。「実施計画」については、本文でも記載をしているとおり、3年毎のローリング方式で行っていくこととなります。7ページ目は、「経済・社会動向」について記載しております。項目だけを申し上げますと、人口減少・少子高齢化の更なる進行、多分野へのSDGs（持続可能な開発目標）の浸透、デジタル技術革新の進展、脱炭素社会・生物多様性への要請、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、多様化する「災害リスク」への対応といった区分を設けております。11ページ目からは町民意向を載せております。町民アンケートと企業調査の結果を掲載しております。ページが飛びまして、16ページ目は、まちづくりの課題について掲載しております。こちらは、町民アンケートの結果と専門委員のご意見等を反映させたものとなっております。項目だけを述べますと、新たなステージのまちづくりをけん引する産業の振興、子育て支援・教育環境の充実、町民の暮らしを支える生活環境の充実、安全・安心な地域社会づくりへの対応、持続可能な地域づくりに向けて、新たな社会動向への対応を掲げております。18ページには、まちの将来像とまちづくりの理念を載せております。前回会議でも皆様からいただいたご意見と専門委員会議でいただいたご意見を反映させ、その後、町長と協議を行った結果のものを載せております。なお、参考までに資料の下部には、これまでの町の将来像を載せております。19ページは、まちづくりの理念を載せております。こちらは、「ひととのつながりを大切にするまちづくり」と「自然の恵みを大切にするまちづくり」の2点を掲げております。20ページは、基本構想の中の体系の部分を取りまとめた箇所になります。一番上に将来像、まちづくりの理念、その下にあるのが、リーディングプロジェクト、まちづくりの柱となる基本政策を掲載しております。それぞれの部分については、この後ご説明をいたします。21ページ目は、人口・経済等の見直しと目標を載せております。計画が終わる年の令和15年の人口目標を示しております。10,500人を将来の目標人口としております。なお、これまでの将来人口の見せ方は、何十年先までを表で表しておりましたが、地区懇談会等を開催する中で、先々の数値を見せられても実感が湧かないとの意見もあったことから、このような形にしました。25ページには、リーディングプロジェクトについて掲載しております。重点的かつ横断的に取り組む施策として、5つのプロジェクトを設定しております。こちらについては、今までの会議内容等と重複する箇所がございますが、改めて説明いたします。1つ目は、未来を担う世代の暮らしの充実です。記載しております基本的な考え方にに基づき、就業の確保や子育て・教育

環境の充実に取り組んでいきます。2つ目が、多様なコミュニティの構築・発展です。こちらでも高齢者の場づくり、生涯学習・スポーツの推進等に取り組んでいきます。3つ目は、行きたくなる・集うまちづくりです。こちらでも基本的な考え方を記載しておりますが、自然環境や防災教育といった学びのフィールドや、自然の多い本町の特徴を活かした町づくりを進めていきます。4つ目は、地域資源の有効活用です。「自然と共に生きる」という部分を次世代につなげていくような取り組みを行っていきます。震災の伝承、人材の育成といった点を含めて事業展開を行っていきます。5つ目は、持続可能なまちづくりです。人づくりとまちづくりを両輪で進めていきます。また、先ほどの話と被る内容になりますが、まちづくりを担う人材の育成や地域産業も育てていく点に取り組んでいきます。ここまでが基本構想となる部分です。28ページ以降は、基本計画の内容となります。皆様のお手元にA3版のカラー資料を配布しております。施策の大綱の案としてお話をさせていただきます。一番左側が「政策」となっており、この内容がまちづくりの柱と結びつく箇所です。その右隣りが「施策」、更にその隣が、「基本事業」となっております。この「基本事業」の右側に「実施計画（主要事務事業）」と記載しておりますが、「基本事業」を個別具体的に行う場合のものとなっております。次期総合計画には「実施計画（主要事務事業）」の詳細は掲載しない予定です。基本計画の箇所までが掲載されることとなっております。素案にはかなりのボリュームが掲載されていることから内容は割愛させていただきます。

（議長）

事務局より、資料に基づく説明が終わりました。

委員の皆様方から質問はございませんか。

（事務局）

追加での説明となりますが、第2次総合計画の内容について、文字が多くて読みにくいとの意見が多々ありましたので、次期総合計画については、内容が分かりやすく、読みやすいといった点を意識していきます。素案の時点では、文字だけですが、冊子にした際は、写真や表を活用していきます。

（議長）

総合計画策定に係る地区懇談会には何人ほど出席したのか。

（事務局）

志津川会場が6名、戸倉会場が5名、入谷会場が10名、歌津会場が10名の計31名となっております。

（行場委員）

水産業の振興ということで、シロザケふ化放流事業があるが、山内会長が鮮魚店を経営していることもあり、意見を聞きたい箇所がある。いま、放流事業を行ってもなかなか、サケが帰ってこない現状であり、予算的にも厳しい状況である。これについて、どう思っているのか。

（議長）

基本的には、サケは放流しないと帰ってこない。その事業を行っていくべきかと考えている。

(阿部國博委員)

町としてどういった形で取り組んでいくかが重要である。1つの団体の意見のみを汲み取るのではなく、総合的に判断して事業展開すべき。基本事業に掲載するものがなぜ必要なのかをしっかりと町民に伝えていくことも大切であると感じている。

(及川吉則委員)

人口の件についてだが、あまり先の数値までは、出さなくても良いという説明をいただいたが、今後南三陸町は、かなり人口が減少していくと感じる。先の話になるがどれくらい減少するか把握しているか。

(事務局)

素案の中で申し上げますと、基本推計ということで、何も策を講じない場合は、令和37年には、4,998人。その先の令和47年には、3,506人となります。

(及川吉則委員)

かなり少ない数字だと感じる。素案の中には、まちづくりの課題の中に、人口減少に対する対策などが、記載されていないように思える。人口減少対策が一番の課題ではないのか。今後の見込みも視野に入れながら、計画策定を進めていくべき。

(議長)

南三陸町は小さな町であるから、町民同士のつながりが深い。それを強みとすることが大切だ。

(阿部國博委員)

今、人口減少の話があったが、農業について、携わっている方も少なくなっている。農協についても、正組合員より准組合員が多くなっている状況。

(議長)

他に意見はありませんか。

(高橋長晴副会長)

私自身、林業の分野に大きく携わっており、役場に申請書類等の手続きを行いに足を運ぶが、書類の処理が遅い。林業分野の職員を選任で配置することはできないのか。役場職員の人数は、他自治体と比べると少ない方なのか。

(事務局)

職員の絶対数とすると、実際のところ、当町は人口規模とすれば、合併前の志津川町ぐらいの職員数が妥当だと考えられます。これまで職員を減らしていく方向に、強く舵を切っておりましたが、行政需要は人口の規模と関係なく増えてきていることから、人事サイドとしても、むやみやたらに

志津川町時代の職員数を目指していくことは、違うのではないかと検討しております。高橋委員が指摘されたように、農林分野の職員は、近年、短期間で異動が激しかったのは事実でありますので、この話を総務課へ共有いたします。

(及川吉則委員)

観光協会の体制について、参考程度に話をすると、役場の担当者が2年から3年の期間で変わり「観光」そのものの考え方が大きく違ったものになった経験がある。南三陸町の観光の交流は、町ではなく、観光協会が担うということで近年は進めてきた。それによって担当者が変わっても考え方がぶれない。

(議長)

今回の会議では、皆様の南三陸町に対する思いが伝わりました。

(1) 総合計画基本構想(素案)については、この内容で決定してよろしいでしょうか。

異議なし

(議長)

それでは事務局の内容で決定したいと思います。

続きまして、(2) 今後の予定等について事務局より説明願います。

(事務局)

皆様のお手元に配布をしている「資料2」をご覧ください。

パブリックコメントを、10月10日から11月8日までの期間で行います。閲覧については、役場企画課、歌津総合支所にて閲覧者に素案を貸し出す方法と町ホームページにて閲覧する方法で進めていきます。期間終了後委員の皆様にご意見を共有いたします。その後、11月の中旬に第7回専門委員会議を開催し、同じ時期に、第5回総合計画審議会を開催する予定としております。

事務局からの説明は以上となります。

(議長)

委員の皆様で質問がある方はいらっしゃいますか。

質問なし

(議長)

本日の議事は、全て終了となります。皆様、円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。

(事務局)

山内会長、議事進行、大変ありがとうございました。

最後に、その他、委員皆様から何かございませんでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、令和5年度第4回南三陸町総合計画審議会を終了いたします。

皆様、大変お疲れ様でした。

午後 2 時 4 0 分終了